Relo Associated Repository of Academic resources	
Title	ジュゼッペ・マッツィーニに於ける對民衆觀と共同團體思想について
Sub Title	Giuseppe Mazzini's concepts of the people and of "L'Associazione"
Author	本郷, 廣太郎(Hongo, Hirotaro)
Publisher	三田史学会
Publication year	1958
Jtitle	史学 Vol.31, No.1/2/3/4 (1958. 10) ,p.440- 459
JaLC DOI	
Abstract	In the middle of the nineteenth century, there were two different standpoints in regard to the ways and means of solving "the Italian Problems". The one was the standpoint of the Moderates represented by Gioberti, Balbo, d'Azeglio and others. The other was that of the Republicans, with Mazzini as their leader. The former, rather conservative and dependent upon the Italian princes, thought little of the people in deciding the ways of solving the problems. Mazzini, on the contrary, thought much of the important role played by the people and looked forward to the Italy as an united republic supported by the direct participation of the people. Mazzini was influenced by the then prevailing "Superioritism", and believed firmly that a new age, "Roma del Popolo", would come under the leadership of the Italian people. Mazzini had an original idea on the Christianity. He asserted that such principles as Liberty, Equality and Fraternity had their origin in the Christianity and that the French Revolution was only a reali zation on such principles. Christianity as it was, aimed soley at the salvation of the individual resulting in selfish individualism which could not get the people together as brothers. Thus Mazzini advocated the idea of "Associazione", and persuaded the people to cooperate and make efforts to realize their common objectives. Also he gave a very wide meanings to "Associazione", including Young Italy people of all nations, even the mankind itself.
Notes	慶應義塾創立百年記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19581000-0444

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

四四〇.

セ゛ ッ ツ ツ ィーニに於ける

對民衆觀と共同團體思想について

本 鄕 廣 太 郎

序 論

たチェ きではないのである。ベネデット・クローチェの説く如く、政治的・倫理的な利得は明白である。「イタリアはその思 その失敗に依つて、教皇制をイタリア統一に對する內面的障碍であるとするマキァヴェルリの見解を立證している。 想的傳統に、 族主義の諸革命は、その過程を終らしめたものが反自由主義・反民族主義の反動であつたからとて、失敗と見做さるべ 損失のように見えた。然しながら、イタリアのみならず二月革命一般についても言い得ることであるが、自由主義・民 に依る悲劇的な終演を見せている。一八四八年の前半までに獲得せられた一切のものの喪失は、物質的見地から言えば大 周知の如く、 具體的な事例を提示すれば、ヴィンチェンツォ・ジォベルティ (Vincenzo Gioberti) の提唱せる新ゲルフ主義は、 Ī ザ V 最近の幾外の壯麗な財實を附加し、自由なる生命と言う、忘れることの出來ない體驗をしたのであつた。」 「ミラノの五日」(Le cinque giornate di Milano) に始まるイタリア解放戰役は、 バルボ (Cesare Balbo) マッシモ・ダゼリオ (Massimo D'azeglio) 等は、 自由主義 ノヴァラの敗戦 民族主義の行 ま

動再開の新たなる根據地としてのピエモンテを一般的に承認せしめ、 彼等はイダリア・ ナショナリズムを 現實政治的な方向に、 發展せしめる役割を 演じたものと 言い得るであろ 後のカヴー ル方式に依る統 __ ~ の道を準備した。

<u>ځ</u>

思想に依り、 する事實以上に人々を指導し、 その貴族的感覺よりする民衆蔑視、 は實踐面に於ける失敗に優るものである。彼は何等統一への現實的可能性が存在しなかつた時期にあつて、 努める」 の同権を獲得せんと努力し」、 **参加に依る統一** これに對し、 する期待と信頼等、 んとした溫和派は當然後者の立場にあり、 ゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゚ またジュゼッペ・マッツィーニ (Giuseppe Mazzini) について言えば、B・キングの評する如く、 リー オベルティ、ダゼリオ等は、 ものである。この概念を使用して考察を行えば、 に屬するものと考えられる。 楯の兩面とも言うべき二面を併有し、民主的個人主義は ジュゼッペ・マッ 共和國家の成立を期待した。 略と同一の保守的見解を有し、 更にまたイタリア・ 貴族的個人主義は ツィー 「イタリア問題」 人民主權の排擊と立憲政治の提唱、 故に、 ニは君主政治並びに特權階級の存在を否定し、全イタリア民衆の自發的 民衆の直接的參加即ち「下から」 F・マイネッケの見解に依れば、 兩者は相 「精神的 ナシ 解決の政策論については相互に甚だしい隔絶性を示しつつも猶お 通常「溫和派」(gli scrittori temperati) 俟つてイタリア國民主義思想を形成していると言い 3 ナリズムに倫理的 意味での貴族的感覺を持ち、最も良きものを解放し 「イタリア問題」 「自然法に端を發し、 教皇、 な基礎、 解決せんとしたマッ を支配階級の立場、 カルロ 國民主義思想はその根底とする個 及び使命感を興えたのであつた。 アルベル 民主的な方向を取つて萬人 ŀ と呼稱せられて 卽ち ツ 乃至は 1 1 「上から」 その思想的 = は、 得よう。 各邦君主に對 言わば現存 高 前者のカ 人主義 め. 直 一接的 んと

ジ

ゼ

ッ

ッ 1

に

於ける對民衆觀と共同團體思想につい

7

ツィーニの政治思想」に於いて多少述べるところがあつた。故に、本稿に於いてはその非政治的な側面に視點を据え、 特に溫和派と鋭い對立を見せた對民衆觀を考察して見よう。 る政治思想の枠内には入り得ないものである。その點については極めて不充分ながら、先年の論文「ジュゼッペ・マッ 「來るべき時代に於ける神の法律」たる「共同團體」(l'associazione) 思想の內容をも明らかにする積りである。 とは言え、 マッツィーニの思想は特異なる歴史哲學的構想を有し、また様々なる文學的・宗教的着想に滿ちて、 循お、 併せてマッツィーニの言う 「將來の信仰の言葉」

話

- 1 Benedetto Croce, Storia d' Europa nel secolo decimonono. (History of Europe In The Nineteenth Century Translated from the Italian by Henry Furst. London, 1953. p.174.) 以下参照の場合は B. Croce, Storia d' Europa
- 2 Bolton King, A History of Italian Unity (London, 1899), 1, p.131. 以下参照の場合は B. King, Italian Unityと
- (α) Ibid. p. 129.
- (4) Friedrich Meinecke, Weltbürgertum und Nationalstaat, S.6.
- (5) 「史學」第二十九卷第四號所載。
- 6 Giuseppe Mazzini, Dei Doveri dell' Uomo, 1860. Translated By E. Noyes (Everyman's Library), p.51. 以上参 照の場合は G. Mazzini, Dei Doveri dell' Uomo とす。

グイード・デ・ルッジエーロは適切にも溫和派を評して次の樣に言つている。 「温和派の哲學は、 抑止せられた自由

に區別されており、 的な立場に自已を置く代りに、保守的な立場を取つた黨派であつた。 主義との完全なる調和」であり、「その思想は、十八世紀イギリスの半封建的自由主義である」と。確かにそれは革命 「イタリア問題」解決の主導權は全く各邦君主に委託せらるべきものであつた。 彼等にとつて支配及び被支配の二つの機能は明

的宮廷の座たるべきものである。」カソリシズムからその反動的な色彩を除去し、自由主義的合理主義からその革命的的宮廷の座たるべきものである。」カソリシズムからその反動的な色彩を除去し、自由主義的合理主義からその革命的 ヴィンチェンツォ・ジォベルティの構想は、ローマ教皇に依る連邦の形成、カソリシズムに基くイタリア・ナショ 成功するならば、この君主が人望とイタリア統一と言う非常に强力な武器を獲得するだろうことには疑が無い。」また(ま) 徴するならばこれは逆戻りを物語る。 厶 意見の分裂の上にのみ存在するものである。然し、若しも君主が偉大なる勇氣と熟練とを以て立憲的變革を果すことに る決定は危険に満ち、廣汎な論爭を惹起し、獨立の追求から人々を紛らしてしまうであろう。 この危険は循お存在するであろうか? 見解を發表している。 の建設であつた。彼は主張する。「イタリアと教皇廳とは元來分離したものであり、異なれる存在であつた。然しなが チェーザレ・バルボは一八四三年に出版せられた「イタリアの希望」(Delle Speranze D'Italia)で、 十八世紀に至つてそれは堅く連合し、今日では、 「ローマが宗教的世界の首都であるが故に、イタリアは世界の首都である。そしてローマは、 故に、それは少數者の手に委ねることが必要であつた。近代に於ける立憲議會及び協議會の發明は、 「曾て、國家に於ける偉大なる變革は、これが多數者に委任された時は困難と危險とを招來した 然し乍ら、若し立憲的主導權が民衆の手にではなく君主の手にあつたらどうか? 正確に言うことにしようではないか。君主によつて遂行されたにしても、 人はカソリックであることなくしては完全なイタリア人たり得な 審議會また議會などは、 半島の市民的連合 次の如き 經験に ナリズ かか

ジュゼッペ・マッツィーニに於ける對民衆觀と共同團體思想について

激情を取り去り、そして兩者を友となさしめることは、彼にとつて容易であるように思われたのであろう。 四 四 ::

る信頼が正當なものであつたことが立證されたのである。 ろでもあつたのである。 の後ただちに反動の熱情家となつて銃を持つ連中であつた。そしてかかる情勢は、また、反革命派のよく知悉するとこの後ただちに反動の熱情家となつて銃を持つ連中であつた。そしてかかる情勢は、また、反革命派のよく知悉するとこ あつた。またダゼリオは言う。「たとえ慫慂せられたにしても、イタリアの大衆は、武器を取つて立ち上ることを拒絕 らかである。ジォベルティにとつて、民衆は取るに足らぬものであり、 かくの如き見解を表明する以上、溫和派が、それぞれの政策論の相違はあれ、一致して民衆を輕視していた次第は明 利を擴張することに依つて、 怠惰な存在であつた。革命派が優勢であり、お祭り騒ぎや施し物を計畫する間は自由主義・共和國に忠誠であるが、そ 革命勢力の力關係に依るものであるが、 ぬのは正しいことである。何となれば、少數で立ち上ることは無益であり、多數で立ち上ることは不可能であるから。」 るが)その必要、欲望、 存するから。市民的教養も、 したであろう。何となれば、大衆にあつては、特にイタリアに於いては、個々人には必ずしも見出されぬ實用的常識 一見苛酷にすら見えるかかる評價は、 この提案はミラノ總督に依つて一笑に附されたが、 オーストリアの在イタリア軍司令官ヨゼフ・ラデツキー また物質的苦痛の存する時にのみ行動するものであるから。とは言え、民衆が立ち上ろうとせ 都市勞働者間に起りつつあるコンミュニズムに對抗すべき勢力をつりく上げようとしてい 初步的な政治思想も持たぬ大多數の人々は、 特に民衆の政治的未成熟が最大の原因であろう。 然しながら、正當なものであつた。四八・九年革命の失敗は、 イタリア解放戰役が開始せられると、 即ち農民層は同胞の革命運動には殆ど關心を示さず、その友 如何なる政治形態でもこれを刻印し得るもので (これは我が國に於ける大衆の實情なのであ (Joseph Radetzky) せい 彼等は興奮し易い反面極めて ラデツキー 無論革命及び反 農民の權

あり、 る。 た。 自由、 たり得るものであつた。 民衆は、 を重視する。 から汝等を愛していた。 の上層を構成する場合、 以上の如き溫 また父の無意識的な單 その著 また主權は、 の犠牲の德を賞讃させたのであつた。」 統一主義者である。 平等であり、 君主政治並びに貴族的特權階層を排除し、共和政體を樹立することに依つて、 「人間義務論」 彼にとつて、 和 最高の道德律の進步的、 派の現實主義的見解に對し、 同胞であると定められて居り、また共和的訓育は、 青年イタリア黨員に對して、彼は次の如き訓令を與えている。 わが母の共和的本能は、金持ちや有力者でなく、 それは共和主義者である――一何となれば、 どこでも市民の公平は害われ、 「民衆」 (il popolo) とは即ち「國民」 純の徳は、 (Dei Doveri dell' Uomo) 徹慢な態とらしい 永續的な唯一の代表者たる國民に本質的に存するからである。 マ ッツィーニは、 「識つたか振り」よりも、 に於いて、民衆への愛を次の如く表明している。 支離滅裂となり、 「イタリア問題」を解決すべき唯一の存在として民衆 (la nazione) であり、 理論上、 その將來を保證する唯一のものであるからであ 私と同様の者の間に人間を求めることを教 國土の自由は脅かされるからである」。 國民はすべて神及び人類の法に依つて、 汝等に屢と認められる、 「青年イタリアは共和主義者で 初めて眞實の意味に於ける國民 イタリアのみならず各國 また特權が社 「私は 默々とした 夙く ま

共和主義的傳統は猶お强力に存し、更にまた王政復古期の反動政策はサヴォイア王朝敵視の風を助長せしむるところが 出身であつたと言う事實が擧げられる。 ツィーニをしてイタリア諸侯を輕視し、 ヴィー 民衆を重視するに至らしめた契機としては、 ン會議の結果ジェ ノアはピエモンテに併合せられたものの、 何よりも先ず彼がジェ 中世以來 ノア

内気

ゼッ

~°

ツィーニに於ける對民衆觀と共同團體思

想

心につい

<u>-</u>

國民の進步も共和的であり、君主政治が行われる時に我等の沒落が始まり、また完成される。」「私は、 面的、一時的變革の間に、徐々として偉大なる國民的民主的統一の準備を重ねて來たかを知つた。」 る非歴史學的なる史論は、次の如き言説に示されている。「イタリアの傳統はすべて共和的であり、偉大なる追憶も、 かにイタリアの眞の生活が入民の生活であるか、幾世紀の長い事業が、幾多の民族の衝突や、 かかる環境に育つたマッツィーニが、民衆の直接的参加に依るイタリア共和國を志向したのは当然であろう。 ノアの歴史をイタリアのそれと混同し、自己の民衆主義を歴史的省察に依つて正当化せんと試みている。 我等の歴史につ 强奪や征服の表

以下少しくその事情を考察してみよう。 かくの如き民衆重視は、 更に当時流行の「民族優越」思想の影響を受けて、一種の歴史哲學的構想を帶びるに至る。

に一個の理想である」と述べて、ドイツ人の普遍的人間たることを强調している。その他チェスコフスキー (Cieszkow-(allgemeine Menschencharaktere) である。ドイツ國民性 (Deutschheit) は眞正なる大衆性であり、而してその故 連の斷片集で、次の如く「ローマ人の本能的な世界政策とその傾向とは、ドイツ民族の中にもまた存在している。フラ に制限されるものではない。それは、 ンス人が革命に於いて獲得した最良のものは、ドイツ國民性の一部分である。」「ドイツ的なるものは到る處に存在す(3) 於いては、 十九世紀初頭以來の思想界に於いては、民族乃至國民の優越を盲目的に主張する傾向が生じている。例えばドイツに ドイツ的性格(Germanität)はローマ的性格、ギリシア的性格或いはイギリス的性格のように、 初期浪漫派詩人のノヴァーリス (Novalis) が、「花粉」 (Blütenstaub) なる題名のもとに集められた一 此處彼處に於いて優れて普遍的になつているところの、普遍的なる人間的性格 一個の特殊國家

遂にカソリッ コ・ペラスジック・ローマであり、それはラテン人と共和國ローマに引き繼がれた。而して更に帝國ローマに、そして の名著「イタリア人の道德的並びに社會的卓越性について」(Del primato morale e civile degli Italiani) は予言したのである。そしてかかる優越思想は当然イタリアにも波及し、多くの模倣者を生じたが、その先鞭を著けた(タタ) ski) に依るポーランド優位があり、またメルヒオル・ヒルツェル (M. Hirzel) のスイス優位もある。キリスト教から いて次の如く說くところがあつた。 解放され、 然しあらゆる時代に、灰の中からよみがえる不死鳥のように、 ォベルティであつた。彼は、当時多くのイタリア人がそうであつたように、ローマとイタリアを同一視し、 近代哲學に依つて支配されるヨーロッパ共和國を生みいだす中心となるものはスイスであると、 ク的教皇的ローマに……」。 「ローマは永遠の都であり、屢ヒドイツ人やフランス人に依つて荒廢せしめられた 再起している。 ロムルス以前の時代にはエトルス 已 ツェ に於 畢生

ている。 ② 內治制度によつて統一への準備をした時であり、次回は北方の征服者が自然の力や偉大なる記憶や宗教的靈感の力に屈 な統一の言葉を二度投げかけた唯一の國である。イタリアの生活はすべてのものの生活である。 パ世界の首府であり、 と信じたのである。「人間義務論」に於いて、彼は次のように說く。「イタリアは協調しなかつた諸國民に對して、偉大 母親に手紙を書いて、「私の知る限りのうちで最もすばらしい主題」 (il più bel tema che io conosca!) と言つ その教皇支持と連邦主義の傾向とを拒否しつつも、マッツィーニはジォベルティに同調し、 彼もまた、 過去に於いて二度ローマは人類の指導者となつたが、將來イタリアは更に高い地位に昇るであろう、 神殿であつた。 最初は我等の鷲(ローマの旗章)が地上世界を到るところ征服者として風靡し、 一八四三年一月十六日、 口 ーマ は二度ヨー

史

層廣大でもある。この使命の予感はヨーロッパを興奮させ、諸國民の眼と心とをイタリアに釘づけにするのである」。 服した際、 皇帝の都、教皇の都の後に、民衆の都が現われるに違いない、と」。 また一八四九年、ローマ共和國議會でマッツィーニは次のように宣言している。「私は常に心の中で、既に二度の生命 れた。イタリアの民衆よ、汝等が建設すべき唯一自由の祖國はケーザルや教皇よりも偉大であり、有力であり、 かせて來た。征服する軍人のローマ、勝利を得た『言葉』のローマの後に、德と模範のローマが現われるはずである。 を持ち得たこの都が、もう一度復活して三たび生命を得ないと言う法はない、と言つて來た。私は絕えず自分に言い聞 人民に弘布すべき莊嚴なる使命を、 イタリアの天才が教皇制として體現され、四世紀間中経された靈魂の統一と言う言葉を、 ローマに於いて遂行した時である。今日我等のイタリアには第三の使命が キリスト教世界の かかげら

を與えた。これが「カンピドリオのローマ」(Roma di Campidoglio) の役割であつた。第二段階はキリスト教の時代 は古代ローマである。 タリア「民衆のローマ」(Roma di Popolo)を期待したのであつた。マッツィーニに依れば、 て指導せらるべきものであろう。かかる「ローマ優越」思想に彼の民衆重視の傾向が結びつき、來るべき時代としてイ 整は他のあらゆる仕事に先行せねばならぬものであり、 かかる言説から、我々は彼の歴史哲學的構想を汲み取ることが出來る。即ち歴史は三つの時代に區分せられ、第 かくて彼は單に民衆を重視せるにとどまらず、その國民的自負心から、 「ヴァチカーノのローマ」 (Roma di Vaticano) がこれを指導する。從つて第三段階もやはりローマに依つ(%) 当時ローマは世界の首府であり、イタリア人は地上到る處を征服し、諸國民に法律を教え、 而してその調整は、 イタリア民衆を目してヨーロッパ諸國民民 民衆によつてのみ遂行し得られるものであ ヨーロッパの政治的調 段階 統

註

- 1 Guido De Ruggiero, The History of European Liberalism (Oxford, 1927), p. 305. 以下参照の場合は G. D. Ruggiero, European Liberalism 心句
- (2) Ibid. p. 304.
- (α) Ibid. p. 302.
- $\widehat{\mathbf{4}}$ Cesare Balbo, Delle Speranze D' Italia. Edizione Quinta Con Appendici Inediti (Firenze, 1885), pp. 90-129.
- 5 とす。 Vincenzo Gioberti, Del primato morale e civile degli Italiani, p. 44. 以下参照の場合は V. Gioberti, Del primato
- (φ) Ibid. p.52.
- (~) G. D. Ruggiero, European Liberalism, p. 307.
- (∞) Ibid. p. 302.
- (Φ) Massimo d' Azeglio, Gli ultimi casi di Romagna, p.13.
- (1) B. King, Italian Unity, p. 323.
- $\widehat{11}$ Robertson, Revolutions of 1848 とす。 Priscilla Robertson, Revolutions of 1848. A Social History (Princeton, 1952), pp. 331—332. 以下参照の場合は これはラデッキー自身の考え方である。彼は單なる職業軍人であり、殆ど政治的教養を持たなかつた。 從つて、イタリア・ナ ョナリズムについても全く無關心であり、 「流血の三日は、彼等をして三十年間靜止せしめるに足る」と主張していた。 ש
- (12) Ibid. p. 332.
- 13 Scritti Editi E Inediti Di Giuseppe Mazzini. Edizione Diretta Dall' Autore. (以下参照の場合は、單に Scritti と ち) I, Istruzione Generale Per Gli Affratellati Nella Giovine Italia, p. 110. 以下参照の場合は Scritti 1, Istru-

ジュゼッペ・マッツィーニに於ける對民衆觀と共同團體思想について

灾

zione Generale 山南。

- (4) G. Mazzini, Dei Doveri dell' Uomo, p. 1.
- nazione e la monarchia S'introdusse quando cominciava la nostra rovina e la consumo; -- Scritti 1, Istruzione la tradizione italiana è tutta repubblicana; repubblicane le grandi memorie; repubblicano il progresso della Generale, p. 111.
- (6) G. Mazzini, Dei Doveri dell' Uomo, p. 1.
- 拙稿「F・V・ハルデンベルクの政治思想とその構造」(史學・第二十五卷第四號)參照。

Novalis. Gesammelte Werke. Herausgegeben von Carl Seelig. II. Blütenstaub, S. 23. Fr. 64

(9) Ibid. S. 41. Fr. 66.

18

- (%) B. Croce, Storia d' Europa, p.
- (전) V. Gioberti, Del primato, p. 66.
- (22) ハンス・コーン「民族的使命」(長谷川松治譯)二二〇頁。
-) G. Mazzini, Dei Doveri dell' Uomo, pp. 58~59.
- (1) ハンス・コーン 前掲書二二三頁。
- (26) このような名稱は、マッツィーニがしたゝめたローマ國民議會のメッセージのうちに見出される。Selection from The Official Acts of The Roman Republic (Joseph Mazzini. A Memoir By E.A.V.), p. 404. 以下参照の場合は Selection from The Official Acts りゅ。
- 27 G.F.H. Berkeley, Italy In The Making, 1815 to 1846 (Cambridge, 1932), p.11. 以下参照の場合は G.F.H. Berkeley, Italy In The Making しち°

前述せる如く、 マッツィーニの民衆重視は著しいものであつたが、然らば彼はその目的を實現すべき方法としては、

如何なる着想を有していたのであろうか。

dualità)の語を强調しておらぬことである。これは彼が個人の自主性を輕視したと言うよりは寧ろ、その時代は旣にキ 内容は如何なるものであろうか。 リスト教及びフランス革命とともに終了したと考えた次第を物語るものであろう。そして新しき時代を指導すべき「 の法律」は「共同團體」(l'associazione) であるとしたのであるが、然らば、 「家族」(la famiglia) 等の諸語を使用し、 マッツィーニはその論説に於いて屢▷「神」(Dio)「人類」(l'umanità)「國民」(la nazione)「民衆」(il popolo) 重視しているが、 注目すべきは「個人、 個性」 (l'individuo) (l'indivi-かかる極めて特異なる歴史哲學的構想の

は唯一 言う、 登り行くために地上を創造した。」「地上生活は天上のそれの序曲であり、それに達する道でなければならない」と說く。 彼にとつて人間の使命は地上に於ける神の意志の實現であつた。然らばそれは如何にして達成せらるべきものか。 の目的地の如きものなることを語れ。地上は土塊なりと言うな。地上は神のものであり、神は我等がそれに依つて彼に マッツィーニは、「天上と地上とを分離して汝等に語る者に對して、汝等は、天と地とは一體であり、恰も道路とそ の法律である」と。 「神は汝等に生命を與えた。それ故に神は汝等に法律を與えた。故に神は人類の唯一の立法者であり、その法律 かかる言説から明らかにせられることは、 人間は 「神の法律」 (la legge di Dio) を發見 彼は

ジ

ユゼッペ・

マッツィ

ľ

ニに於ける對民衆觀と共同團體思想について

史

は決してあり得ず、その創立時代の原理に含まれた生命力を消耗し盡すや、宗教は幾箇かの獲得された眞理の內に、そ を確認した宗教は、 史に超越する絕對的な宗教を認めることなく、宗教を時代的制約の下にあるものと考えたのである。「神の法律の一行」 の宗教に依つて確認せられ、唱導せられているが故に、「各時代はすべて宗教に依つて刻印を押され、規定されている」 0 た現實は、 指示している。 ものであつた。 固有なる「神の法律」を與え、 原理を残して死滅する。」 それを規準として自己に課せられた使命を完遂せねばならぬ、と言う見解である。そして、 次の發展を期待して新たなる「神の法律」を求め、新たなる宗教を創造しようとする。 また宗教はそれぞれ、人間生活に新しい世界生活の一滴を注ぐのである」と。 彼は言う、「各時代は、少くとも部分的に、新しい公式の用語を掲げ、あらゆる知力に對して新目標を それを地上に實現せんと努め、實現の暁にはその役割を終えて退場する。而してかくて形成せられ 人類はこれを發見し、 適用し、且つ實踐し來つたのである。而してこの「法律」は各 故に、 神は各時代にそれぞれ 即ち、 マッツィ 「宗敎の變貌 Ì ニは歴

觀念を受け入れ、 手した事業を完成し、個人を外的、 乍ら当時の事情は されている見解に依れば、 スト教が登場し、 「一七八九年のフランス革命に關する考察」 それに平等の觀念を加え、 「平等」及び「博愛」なる二個の原則を呈示したのである。「キリスト教は異教が作り上げた自 「自由」 を特定の一階級にのみ限定し、 人間に於ける「自由」の原則はギリシア・ローマ時代に異教が提供したものであつた。 客觀的、 關連的存在として、 また同胞への慈愛を説いた。」「やがてキリスト教時代が現れ、 (Sulla Rivoluzione Francese Del 1789. Pensieri, 1871.) に表明 奴隷を考慮に入れていない。 別の看點から考察することとなつた。 かくてその不備を補うためキリ 從つてその主要 多神教 然し 由

原則は、 な事業は平等の理念を發展させることであつた。」 かくてマッツィーニにとつては、所謂「自由」「平等」「博愛」の三(®) 決してフランス革命に依つて初めて唱導せられたものではなく、キリスト教に依つて確認せられ、唱導せられ

た

「神の法律」であつたのである。

と他人の力に依る贖罪とを教義とするこのような信仰は、決して社會を創建することは出來ない。」 ない。」「個人の救濟をその目的とし、神と個人との間の仲介者の信念をその手段とし、神の恩寵をその條件とし、(6)) 間の救濟は不可能であるとする。「それは惱みと惡の原因を除くよりも、寧ろ地上の物を抛棄する役割を果したに過ぎ 精神の平等であり、 めて個人主義的なるもの、と考えられている。「自由」「平等」「博愛」は「全然精神的な自由であり、神の前に於ける ッツィーニが、キリスト教を目して絕對的なる宗教とは做さなかつたと言うことは、注意すべきである。それは極 個人相互の間にのみ行われる慈愛であつた」。そして彼は、かかる教えのみに依つては、 現實の人 堕落

れと衝突する時は、 中に完成せられたものがフランス革命である。「革命は人間の自由、平等、同胞愛を政治事項にまで導き入れようと試 く自己自身を救うこと、それがキリスト教の最高公式であつた」のである。而して、かかるキリスト教の教訓が現實の(3) 「人々は互に他人を顧慮せず、ただ自己の權利を追求し、自己の改善のみに努力した。そして、自己の權利が他人のそ 結局キリスト教は個人の宗教であり、「世界を通ずることなく、また世界と協力することなく、ただ、 のであつた。 戦争あるのみ。現在我等はかかる狀態に在る。」 (1) その結果、 個人主義は完全な勝利を得、 權利說 (teorica dei diritti) が普及するに至つたが、 世界と關係な

キリスト教及びフランス革命に依つて惹起せられた現實を非難し、 シ ゼッペ・マッツィーニに於ける對民衆觀と共同團體思想について 兩者ともに新しき時代を指導すべき資格に缺ける

史

らゆる人と戦おうとする』と。 自己の意志を同胞の意志とともに、 ものと斷定して、 私自身の才能と傾向とが到る處に主張される。 マッツ 1 ーニは次の如く説明する。 かく彼がその權利說を固持する限り、汝は何と彼に答えるであろうか。 祖國や人類に委ねるべきことを如何に彼に證明しようとするか。」 私はそれを發揮すべき神聖不可侵の權利を持つ。 「權利の人は次の如く主張するであろう。 『私は社會契約を破棄 汝等は、 かくして私はあ

類は如何なる原則 スの主導的使命は完成されたのである」と。するとここに当然問題となるべきは、 の信仰の言葉は の各自が、その孤立的な力を以てしては、道德改善のために、 ばならぬ。 がその役割を終えて退場した以上、当然、 他人のために生きるべきこと、生存の目的は多少なりとも幸福のためではなく、彼自身及び他人を向上させるためなる 人類は「共同團體」 ツ ィ 更に到る處で彼等の同胞の福祉 それを怠れば罪を発れないこと」---マッツィーニは自己を目してこの新宗教の創始者と見做し、地上に於ける神の意志の實現を成就するため、 ニは言う。 『共同團體』である。 (l'associazione) を結成し、同胞として協力せねばならぬ、としたのである。 ―神の法律――に從つて行動すべきか、と言うことであろう。 「そうして私は信ずる。若し私が正しいならば、 利のために不正と誤謬と戰うことは實に人間の義務であること、 即ち共同の目的による同胞的協力である。」そして「各人は彼自身のためならず、 新たなる「神の法律」を主張しつつ人類を指導すべき新宗教が登場しなけれ 「共同團體」は以上のことを人々に教えるものであつたのである。 人類の進步のために、何をなすことが出來ようか。 キリスト教の時代は終つたのであり、 將來は如何なる時代が來り、 一時代を支配・刻印したキリスト教 それは終生の義務 彼は言う、 「汝等 また人 フラン 將來

かくてこの新しき「神の法律」たる「共同團體」の原則に依つて、初めて人々は個人主義思想、

權利說等から解放さ

等であつた。更にまた、 参加せる人々は、

当然、

これ等を

是正せねばならぬ

義務を持つ。

故に、 れるのである。マッツィーニにとつて不正であり、誤謬であつたものは、 であり、 先ず第一に外國支配に對する高貴にして異常に頑固なる叛亂であり、第二には國民的統一と自由なる制度のための鬪爭 最後に、 それは現存する社會的秩序に對する叛亂でもあつたのである。 イギリス滯在中目撃せる上下兩階級の富の不平等、 バークリイの說く如く、 勿論オーストリア支配、 階級鬪爭であつた。 故に、 マッツィ 各邦君主の絕對主義 「共同 Ī の 專 運 動 は

が、 八四九年、 次に述べる彼の聲明は、 教皇領にローマ共和國の成立を見た折、 政治的であると同時にまた社會的でもあつた「共同團體」思想を顯著に反映しているも マッツィーニは執政官 (il triumviro) としてこれを指揮した

利 依つて獲得された勝利を示すものである。 ための友愛的進步の原則である。全市民のための、 は何か、 さて今や、 が共通の國 マに掲げられた共和國の旗は、 0 「市民諸君よ。我々が議會から神聖なる委任を受けて以來、五日間を經過した。この間我々は、ローマ國家並びに我 勝 と言うことを學ぶ時が來た。この原則は我々にとつて愛、 民衆は我々の聲に耳をかたむけ、そして我々に課せられた使命の完成に当つて、我々が從うべき一般的原則 特權や専制 イタリアの現實的條件を研究した。我々は、 に對する神聖なる平等(これは全人類 市民達の他に對する區々たる勝利の一片を示すものではない。それは、 即ち、 邪惡の原則に對する善の原則の勝利、 道德的・知的・經濟的改良の原則である。 富裕なる市民の望みと、我々自身の良心の指令とを檢討した。 への神の賜物である) 文明、 及び、すべての者に依る、またすべての者 の勝利…… 少數者の意志に對する一般的權 民衆の代表者に依つてロ (以下略)」。 多數者の手に

四五五五

ジュ

ŧ,

ッペ・マッツィ

ーニに於ける對民衆觀と共同團體思想について

段に依つて遂行するための諸國民の連合である」と言つている。これ等の言説から理解せらるることは、マッツィーニの 體の基礎」(Basi dell' Associazione)について論じている。また國民については、「各、の民衆は、人類の一 共同團體である (L'Umanità è l' Associazione delle Patrie)。地上に於けるその傳導の使命を、平和と愛と言う手 件に依つて決定されるが とく「共同團體」であつたのである。 は「共同團體」なる概念を極めて廣汎なる意味に使用し、青年イタリア黨、 命遂行のために協力して行うべき一個の特別なる使命を持つている。その使命は――その民族學的・領土的・歴史的條 さて最後に問題になるのは、「共同團體」の具體的實例であろう。 第一項に於いて「青年イタリアは、進步と義務との法則を信ずるイタリア人の同胞團である」(La Giovine Italia と言う事情である。即ち既述せる如く、 fratellanza degli Italiani credenti in una legge di Progresso e di Dovere) とあり、次いで「共同團 ――國民性の本質をなしている」と說き、更に人類については、「人類とは卽ち諸々の祖(ધ) 「共同の目的による同胞的協力」は、それが如何なるものにせよ、ことご 「青年イタリア加盟者への一般教程」を参照する 國民、また人類をもその枠内に入れてい 般的 國

Ì

- (H) G. Mazzini, Dei Doveri dell' Uomo, p. 25.
- (≈) Ibid. p.26.
- (α) Ibid. p. 32.
- (4)(5) Scritti XVI, Sulla Rivoluzione Francese Del 1789. Pensieri, p. 69.以下参照の場合は Scritti XVI, Sulla Rivoluzione とす。

- 6 Ibid. p. 64.
- 7 Ibid. p. 71.
- 9 8 (1) Ibid. p. 71. Ibid. p. 70.
- $\widehat{\mathfrak{ii}}$ Ibid. p. 65.
- 12 Ibid. p.62. 猶お原文は次の如きものである。 Salvarsi malgrado il mondo, non attraverso il mondo e lavorando con esso: fu la formola suprema del Christianesimo.
- 13 Ibid. 62.
- 14 G. Mazzini, Dei Doveri dell' Uomo, p. 11.
- 15 Ibid. pp. 14~15.
- 16 Scritti XVI, Sulla Rivoluzione, p. 63.
- 17 G. Mazzini, Dei Doveri dell' Uomo, p. 51.
- 18 Ibid. pp. 15~16.
- 19 G.F.H. Berkeley, Italy In The Making, p. 9.
- 20 Selection from The Official Acts, p. 408.
- 21 Scritti I, Istruzione Generale, p. 107.
- 22 Ibid. p. 108.
- Scritti XII, Cenni Biografici E Storici. A Proemio Del Testo (A. Saffi), XXIII.
- Ibid. XV.

結 論

特の歴史哲學的構想に立脚するものであり、彼の全思想は都市ローマに依つて象徴せられていた。 以上の叙述に依り、 マッツィーニの對民衆觀、 共同團體思想の內容は、略と明らかにせられたと思う。 双方とも彼獨

獨斷的であつた。 れ等すべての影響を受け、而も綜合に当つては論理性に缺くる處が多い。 容は決して豐富とは言えず、獨創的なるものは稀である。 教育・讀書も、 殆どすべての研究者が指摘する如く、本來マッツィーニは情熱・實踐の人であり、決して思索家ではなかつた。その サン・シモン主義のエピゴーネンと考えられるし、そのキリスト教及びフランス革命觀は余りにも非學問的であり、 極めて不充分なるものであつたらしい。從つて、數多い著作に多彩に展開せられているその思想も、 十九世紀前半の「優越思想」、 彼獨自の構想であるかに見える共同團體思想 ジ オベルティ のロ マ論、 內

情である。從つて、フランス革命期に於けるヴァンデーの農民の如く、(1) 立つ十九世紀イギリスの産業的社會であつたが、当時のイタリアは依然として前近代的・封建的段階にあつた、と言う事 而も更に重要なることは、ルッジエーロの說く如く、マッツィーニが念頭においていたのは無慈悲な個人主義の上に ーニの言説を理解し得なかつたのである。 イタリアの民衆は、個人主義を攻撃するマッツ

割を演じ、 ニを次のように批評している。 とは言え、 マッツィーニが期待せる民衆はこれを理解し得ず、 とにもかくにもマッツィーニをして一個の力たらしめたのである。 リソルジメント史上、マッツィーニの果した役割は無視し得ぬものがある。 「小さな、 角張つた頭をし、 溫和派は嘲笑したが、その言わば道德的熱情は顯著なる役 輝やかしい眼を持つた、 カーライルは、 敏感な、 その極めて不完全且つ粗雑 まだリグリア風の樣子を 友人としてのマ ツ ィ

た。鋼鐵のように眞實であり、その言葉、その思想は水のように純粹且つ透明であつた。」 した男。美しく、情深く、また激しい人。巨人のような小男。このような人間は未だ且て私の前に現れたことはなかつ

註

- (1) G.D.Ruggiero, European Liberalism, p. 298.
- (a) P. Robertson, Revolutions of 1848, p. 316.

ジュゼッペ・マッツィーニに於ける對民衆觀と共同團體思想について